

令和元年度 第2回 小樽市観光税導入に係る有識者会議

日時：令和2年2月5日（水）13：30～14：40

会場：小樽市役所別館3階 第二応接室

出席者：

山崎 範夫	小樽商工会議所 専務理事
伊澤 與	一社) 小樽物産協会 常務理事
寺下 知志	一社) 北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部 副支部長
鹿角 健太	小樽青年会議所 直前理事長
伊藤 正明	NPO 法人 OBM 理事長
徳満 康浩	一社) 小樽観光協会 専務理事
内田 純一	国立大学法人 小樽商科大学 大学院教授
上谷 征男	小樽ホテル・旅館組合 組合長
斎藤 英伸	小樽ホテルミーティング 代表
前川 勝美	朝里川温泉組合 組合長

(事務局)

上石 明	小樽市産業港湾部長
渡部 一博	小樽市産業港湾部観光振興室長
中村 寿春	小樽市産業港湾部観光振興室主幹
船橋 亜湖	小樽市産業港湾部観光振興室主査
平山 慧弥	小樽市産業港湾部観光振興室主任
佐藤 暢起	小樽市総務部企画政策室主幹
津川 義信	小樽市財政部主幹
進藤 広典	小樽市財政部市民税課長

議題「宿泊施設に向けたアンケートの実施について」

・概要

※別紙①に基づき事務局より説明

・アンケート調査票 (案)

※別紙②に基づき事務局より説明の後、委員による議論

(座長)

特にアンケート調査票の内容についてご指摘いただければ。

(委員 A)

5 番の使い道について、観光 PR については観光協会がやっているが、どちらかという街がきれいとか、景観を美化するような項目を入れたらどうか。滞在型にするには、ヨーロッパのような、泊まりたくなる「美しい街」というイメージが必要。トイレや除排雪なども大事だが、市民にとっても街がきれいになるというメリットをアピールすべき。

(委員 B)

アンケートの 1 ページ目に書かれている重要の部分が少し説明不足。単に財源問題や観光振興のためという視点ではなく、なぜ今小樽で観光税なのかという基本的なことを記載しておくべき。持続可能な自治体経営の基本を観光に据えたという決意のようなものがない。

また、この宿泊税を負担するのは市民ではなく外国人など市外から来る人であり、宿泊税を導入することに対してモノを言えない人たちである。その税金をいただいて、どう使うかを鮮明に、具体的にしていく必要があり、それに見合うサービスやまちづくりを提供していかなければならない。

「少子高齢化により政策的な事業に使える予算を割くことが難しい」といった主旨の文言も、短絡的なのでもう少し深掘りして記載できないか。少子高齢化が進んでいるのは小樽だけではない。「観光で生きていく街」として観光客へのサービス向上を目指すという部分を意識してもう少し文章を工夫してほしい。

(座長)

3 点、お話しありまして、1 つ目はアンケートを実施するにあたって観光都市としての覚悟のようなものを感じさせるようなものがあつたほうがいいということ。私のアイデアだが、観光基本計画などすでにあるものを引用するのがいいと思う。それから、これから税を新たに徴収するということは簡単なことではないので、それについても 1 文入れたほうがいいと。あと 1 ページ目の文章のことについては、私も協力させていただきながら文章を考えたい。

(委員 C)

使い道についての選択肢が 11 項目あるが、条例化する際にあまりに細かな内容を列挙すると後々身動きがとれなくなる。ある程度の幅を持てるような配慮が必要だと思う。

(座長)

このアンケート結果を1つの根拠として使うわけだが、幅を持たせる場合にはどういった工夫を加えたらいいか。

(委員 C)

あまり具体的な項目を入れると、その内容が終わったらどうするのかという話しになってしまう。徴税は恒久的に行われるが、10年後、20年後経って新たに何か施策をしようと思ったときに、条文にないからできないということにならないか。

(座長)

アンケートはニーズの調査なので、実際に宣言しているものではないが、記載文言は気をつける。

近年の観光税の傾向としてはあまり用途を明確に記載していないが、ある程度方向性を示さないと納得をえられないということで、気をつけて運用していく必要がある。

(事務局)

条例上は大きく観光振興のためということで、アンケートの内容は予算付けする際の参考とさせていただくことになると思う。

(委員 C)

調査期間は2週間で予定されていると思うが、1週間程に縮められないか。スケジュールを考えたときに、アンケートに2週間とられて、今後もどんどん押していくのではないか。今年の12月定例会で条例案を出すと言っていたが、北海道の動向を考えると、私個人としてはできれば9月定例会で出すのがいいのではないかと考えている。それにあたっては他都市の前例を参考にし、北海道に主導権を握られないように早めに動いてほしい。

(座長)

今のご意見は次の報告事項として、次の議題で話しあいたい。アンケート調査の期間についてはいかがか。

(委員 A)

アンケートは宿泊施設の代表に記載してもらうのか。

(事務局)

各施設の代表を想定している。

(委員 A)

施設と本社が違うところにある場合は回答に時間を要する。回答期限が過ぎても待つのか。

(事務局)

待たずに期間中に来た回答で集計する。

(委員 A)

アンケートの内容自体は難しいものではないので早めてもよいのではないかと。

(委員 D)

小樽が先に宿泊税を導入して、その後北海道が導入した場合は二重課税になるのか。

(事務局)

あくまでも取り分の調整なので二重課税にはならない。

(座長)

アンケート調査の期間についてどうするか。

(委員 B)

1週間では短すぎるので10日くらいにして、提出していないところには催促するなど、なるべく早く集めて集計したほうが良いと思う。

(委員 D)

定額か定率かというのはアンケートを取ってから決めるのか。

(事務局)

宿泊施設のご意見を伺ってから決める。制度設計はこれから。

(委員 A)

アンケート結果がそのまま制度設計に反映されるわけではないということによいか。

(事務局)

アンケート結果を参考にして、市として制度設計の案を示して有識者会議で協議していただく。

(委員 A)

宿泊税の導入で一番困るのは宿泊施設だが、混乱を招くので定率は嫌がると思う。簡素化して、定額というのがいいが、アンケート結果を注視したい。宿泊料金が低廉な民泊施設などは定率がいいと回答すると思う。設備投資しているホテルと、そうでない宿泊施設との間でも不公平感のない制度設計にしてほしい。

(座長)

アンケート結果を見て、また議論させていただく。

アンケートの中身については、これによろしければ、進めさせていただきたい。アンケート結果をもとに用途、税の枠組み案を作成し、また皆さんと議論させていただきたい。

報告事項「北海道の宿泊税導入に向けた動きについて」

※事務局より別紙③に基づいて説明の後、委員による議論

(委員 E)

函館が宿泊税 200 円を徴収するという記事を見たが (2 月 4 日北海道新聞)、やはり北海道の中でも観光が盛んな地域とそうでない地域があるので、札幌や函館と連携していったほうがいい。

(委員 B)

小樽の基幹産業が観光だといっても、福岡県の例から考えると、北海道も政令市である札幌との整理にしか応じないのではないか。

(事務局)

函館の記事だが、北海道が一方的に 100 円の取り分を主張したため、函館は市町村側が裁量を持つべきだと、報道を介して北海道に対して主張しているもの。

(委員 C)

函館にならって、小樽も同様に外部へアナウンスして主導権を握るべき。

(座長)

その他ご意見がなければ、事務局より今後のスケジュールについて報告いたしたい。

今後のスケジュールについて

※事務局より次第に基づいて今後のスケジュールについて説明

その他

(座長)

全体通じてなにかご意見あるか。

(委員 B)

2月10日に北海道の懇談会と意見交換会があるが、そこに小樽市も参加するのか。

(事務局)

参加する。

(委員 B)

その場で函館と同様の意思表示(別紙③参照)はできないか。函館の主張はもつともであり、市町村の裁量権を優先してほしいと言うべきだと思っている。

(事務局)

ある程度市町村の考え方を聞いたうえで北海道の制度を検討してほしいと言う必要はあると感じている。なお、本市の宿泊税の内容については、予定どおり3月に制度設計し、外部へアナウンスする。

(委員 F)

何度か、もう少し条例案の提出を早められないかという話をさせていただいている。話し合いのスピードを上げて、すでに宿泊予約が入っている分については経過措置をとるなど流動的に対応してでも宿泊税を早く導入してほしい。宿泊税を導入するのであれば、宿泊してもらえる仕掛け作りのほうが重要であり、行政的な手続に関してはスピード感をもって進めるべき。宿泊税による財源も、市の予算から見ると大したことないかもしれないが、現状から考えると1億円以上の財源が確保できれば相当な施策ができるのだから、北海道との調整に時間をかけるより先行して小樽市の宿泊税導入に向けて取り組むべき。

(委員 C)

今、大したことないとおっしゃったが、1人150円の宿泊税を徴収できれば小樽市の観光予算が倍になり、観光都市宣言をしている小樽のイメージアップにつながる施策を打つことができる。

(委員 E)

制度開始を早めるというのは誰も異論はないと思うが、受益者負担と宿泊施設側の事務の負担というのは総合的に見て行政は進めていると思う。リピーターを増やすためにも受益者負担というのは外せない。

(委員 F)

例えば小樽駅の除排雪なども、受益者負担の観点から逸れてはいないと思う。受益者負担だけに重点を置くと、なかなか前に進まない。

(委員 E)

受益者負担を中心に据えた上で、総合的に、観光客のために何ができるかを議論していくのが基本ではないかと思う。

(座長)

本格的な議論はアンケートを見てからのほうがよいと思う。今回ご意見いただき、多少アンケートの鑑文の変更が必要になったが、これは事務局に任せていただいてよいか。ご意見を反映し、発信させていただく。

それでは、第2回観光税導入に係る有識者会議を終了させていただく。